

令和元年度（2019年度）第2回北海道公衆浴場問題協議会議事概要

1 開催日時 令和元年（2019年）6月27日（木）

2 開催場所 道庁本庁舎6階 保健福祉部1号会議室（札幌市中央区北3条西6丁目）

3 出席者

（1）構成員8名

久保構成員、馬込構成員、金本構成員、高木構成員、那須構成員、海野構成員、小西構成員、佐藤構成員、

（2）事務局4名

斉藤食品衛生課長、小中主幹、高橋主査、住田管理栄養士

4 議題及び意見等

（1）報告事項 「令和元年度（2019年度）公衆浴場経営実態調査結果」について

【那須構成員】

報告中の基準額は、どのように見直しを行っているのか。

【事務局】

基準額については、現行の統制額（440円）と、毎年実施する経営実態調査の結果を踏まえ、協議会で必要と判断された場合に見直しを行っている。

【小西構成員】

毎年の経営実態調査、また、学識経験者の皆様、消費者代表の皆様にご意見を頂き、公衆浴場の利用者に負担をかけないよう審議いただいていることに、業界を代表し感謝申し上げます。

前回（平成26年）は、赤字額に加え消費税率改定があり、値上げに至った。その後は、業界の経営努力で赤字を吸収し、料金の改定には至っていない。

今年度の調査結果では、利用客数が昨年から2.9人増だが、総経費は上昇、3万円を超える赤字。

（2）協議事項 「公衆浴場入浴料金の取扱いについて」について

【久保構成員】

3万円を超える赤字と、今回は特に消費税のこともあり、業界の方のご意見やこれまでの（料金改定の）経緯も踏まえて進めていくべき。

【小西構成員】

業界としては、料金審議会へ移行し、審議いただきたいと思っている。

【那須構成員】

3万円の赤字が目安となっている理由は。

【小西構成員】

3万円以下の額は大人料金換算で10円（※銭湯の料金は10円単位）に満たないので、何

とか業界の努力で補ってきた経緯があり、そこが一つの目安と理解している。

【金本構成員】

ただいまの議論等から、事業者が赤字を吸収している実態を強く感じる。今回消費税の値上げがあり、料金への適正な転嫁が求められるので、業界努力で負担することにはならないと考える。

【事務局】

本日の問題協議会全体としては、審議会への移行が必要であるとの見解でよろしいでしょうか。

(一同、了)